お知らせ

ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭の親及び18歳以下の児童並びに父母のいない児童に対し、医療費が助成されます。助成を受けるには「ひとり親家庭等医療費助成受給資格者」の登録を事前にしておくことが必要です。

○お問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎㊸１１１１　内線１２３

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父若しくは母又は父母以外の者が養育するときに支給されます。ただし、障害を事由に公的年金を受けることができる場合や児童福施設に入所している場合は対象になりません。

○お問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎㊸１１１１　内線１２３

児童扶養手当

離婚などで父親のいない家庭や父親が一定の障害の状態にある家庭の児童（18歳以下又は20歳未満で心身に障害のある児童）を監護している母、又は母にかわってその児童を養育している人に支給されます。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金を受けることができる人などには手当は支給されません。

支給要件に該当してから、5年以上経過すると請求できなくなります。ただし、平成10年4月2日以降に支給事由が発生した場合は5年の時効はありません。

○お問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎㊸１１１１　内線１２３

今月の納税

固定資産税　第２期

納期限　７月30日

児童手当法改正

児童手当法の一部が改正され支給対象年齢が、「義務教育就学前」から「小学校第3学年修了前」まで引き上げられました。（6月18日公布、施行）。

・新小学校1年生の児童を養育されている方で、平成16年3月31日まで就学前特例給付（児童手当等）を受給していた養育者については4月・5月分と継続受給となります。6月分からの支給については、「現況届」の提出が必要です。

・小学校2・3年生の児童を養育されている方で、ほかに就学前の子どもがいて、現在、児童手当などを受給している方は、「額改定認定請求」（増額）の提出が必要です。また、児童手当を受給していない方は、新規「認定請求」の手続きが必要です。

なお、新1年生から3年生までの対象者の方には別途案内をします。

○お問い合わせ先
保健福祉課福祉係
☎㊸１１１１　内線１２３

宮之城芝生グラウンド オープン記念試合

宮之城芝生グラウンドの完成を記念して，全国でもトップレベルのチームである佐賀工業高校と長崎北陽台高校ラグビー部の招待試合を開催します。また，鹿児島工業高校と川薩地区高校選抜チームとの交流試合もありますので，多くの方の観戦をお願いします。

○期日　　7月11日（日）

○招待試合
午前１１時（かぐや姫グラウンド）
佐賀工業高校　対　長崎北陽台高校

○交流試合
午後０時２０分（北薩広域公園運動広場）
鹿児島工業高校　対　川薩地区高校選抜

県統計グラフコンクール

平成16年度の鹿児島県統計グラフコンクールの作品を募集します。

○用紙の規格
72．8cm×51．5cm
（B2判仕上げ寸法）

○課題
・小学校1年生～4年生
児童が観察又は調査した結果をグラフにしたもの。
・小学校5年生以上から一般
既存統計資料、観察結果をグラフにしたもの。

○その他
・用紙の紙質は自由。ただし、グラフ用紙は除きます。
・色彩（単色でも可）は自由ですが、裏面の板張り、表面のセロハンカバーは認められません。
・1作品について合作は5人以内とします。
・1人の応募点数に制限はありませんが、2枚以上にわたるものは認められません。

○応募締切　9月9日必着

○応募・お問い合わせ先
鹿児島市鴨池新町10－1
鹿児島県統計協会
（県庁統計課内）
☎０９９-２８６-２１１１
http://chukakunet.pref.kagoshima.jp/home/tokeika/index.html